

研修等報告（復命）書 1'

三次市議会 亀井源吉議長 様

迄

真正会 桑田典章



下記のとおり、研修が終了したので報告します。

	会派代表者		経理責任者	
研修議員	桑田典章			
期 間	平成30年3月22日（木）			
研 修 先	広島弁護士会館 2階講堂「クレオ」A			
研 修 内 容	第4回 法化社会における条例づくり			
講 師	宇賀克也（東京大学大学院 法学政治学研究科教授）、 伊藤栄寿（上智大学 法学部教授） 中井洋恵 弁護士（大阪弁護士会空き家等対策プロジェクトチーム座長） 福山 聖 弁護士（福岡県弁護士会所属）			
概要及び所見	<p><b>目的</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・空き家対策等の条例と関連した自治体の仕組みづくりと弁護士の活用についての勉強</li> </ul> <p><b>研修内容</b></p> <p>第1講演 13:10 - 14:10 行政通告法における地方公共団体の位置づけ 自治体の創意工夫を促進する弁護士の役割</p> <p>第2講演 14:10 - 14:40 空き家対策と私法上の問題点</p> <p>第3講演 14:40 - 14:55 空き家問題についての弁護士会の取り組み</p> <p><b>所見</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅供給過剰から抑制への転換が必要。核家族にどう自治体に対応するのかや住宅の過剰供給をどう阻止するのが大きな課題である。</li> <li>・空き家の問題は本来的に所有者の問題なのだが、それを地域の問題に広げて捉えてもらう機会をつくるのが、これからの自治体の役割の一つになる。</li> <li>・魅力あるまちづくりも重要で、町の魅力を活かしていくことができれば、空き家対策も何とか講じることもできると考える。</li> <li>・今後は空きマンションや空きアパートも大きな社会問題になると考える。</li> </ul> <p style="text-align: right;">以上</p>			